【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月27日

【会社名】株式会社あおぞら銀行【英訳名】Aozora Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長大見 秀人【最高財務責任者の役職氏名】取締役専務執行役員加藤 尚【本店の所在の場所】東京都千代田区麹町六丁目1番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田一丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目1番1号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番11号)

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長 大見 秀人及び取締役専務執行役員 加藤 尚は、当行の第93期中(自2025年4月1日至2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。